

激走



11月23日、平和堂HATOスタジアムで彦根市出身の桐生選手が考案した50m走をベースにした新たなスプリント種目「Sprint 50 Challenge」が開催されました。桐生選手が走る場面では、会場から大きな歓声が上がりました。



「ひこねしよーCH」にご出演いただきました！

桐生祥秀選手 陸上競技 開催した際に訪れる場所は？

PICK UP!

4月から中学生の通院医療費助成に加えて 高校生世代の医療費助成も始まります！



ポイント

通院医療費の助成期間を中学校卒業まで延長！

高校生世代の医療費助成制度が新設！

制度についてなど、詳しくは彦根市ホームページ（QRコード）をご覧ください。

☎ 保険年金課 30-6136 FAX 22-1398



申請が必要

- ①新小学1年生
(平成29年4月2日～同30年4月1日生まれ)
- ②新中学2・3年生
(平成21年4月2日～同23年4月1日生まれ)
- ③新高校生世代
(平成18年4月2日～同21年4月1日生まれ)

※③にはすでに福祉医療費受給券（ひとり親家庭・重度心身障害者）をお持ちの人も含まれます。

1月下旬から申請書を順次、発送します。期限までにご提出ください。

申請が不要

新小学2年生～新中学1年生
(平成23年4月2日～同29年4月1日生まれ)

申請が必要な人、不要な人ともに、4月から利用できる受給券は3月下旬頃に郵送します。

市民税・県民税申告の受付

確定申告期間中は、会場が大変混雑します。市民税・県民税の申告をする人は、こちらの日程をご利用ください（確定申告の受付はできません）。

- 📍 場
- 【1月26日(金)】グリーンピアひこね(清崎町)
 - 【1月30日(火)】稲枝支所(田原町)
 - 【2月1日(木)～同6日(火) (土・日曜を除く)】市役所本庁舎(元町)1階
- ※時間は各日9:00～12:00、13:00～15:00
- 対 令和6年1月1日時点で彦根市に住民登録がある人のうち、市民税・県民税の申告が必要な人(下図参照)
- 持ち物 「申告のご案内」、令和5年中の所得が分かる書類(源泉徴収票など)、営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」(事前に収入と経費を集計し、作成してください)、所得控除の対象となるものに関する書類(医療費の明細書、生命保険料や地震保険料の控除証明書など)
- ※筆記用具、電卓などはできる限りお持ちください。

<郵送での申告にご協力ください>

彦根市ホームページで、画面の案内に従って金額などを入力すると、申告書が作成できます。作成した申告書と添付資料を郵送で提出すれば、申告会場へお越しいただく必要はありません。

【HP番号:10628】

<令和6年度個人住民税制改正>

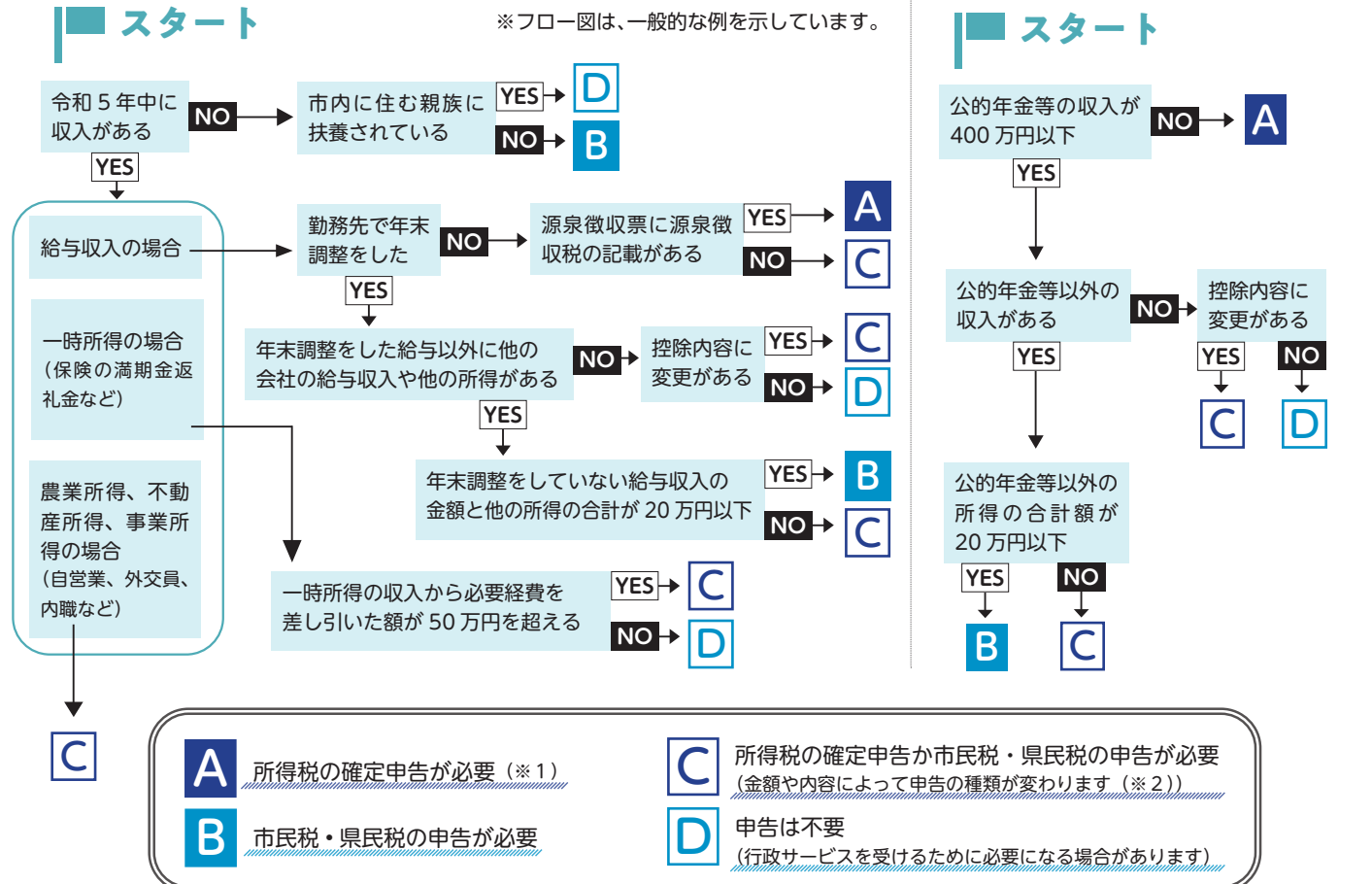
詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。

【HP番号:3926】

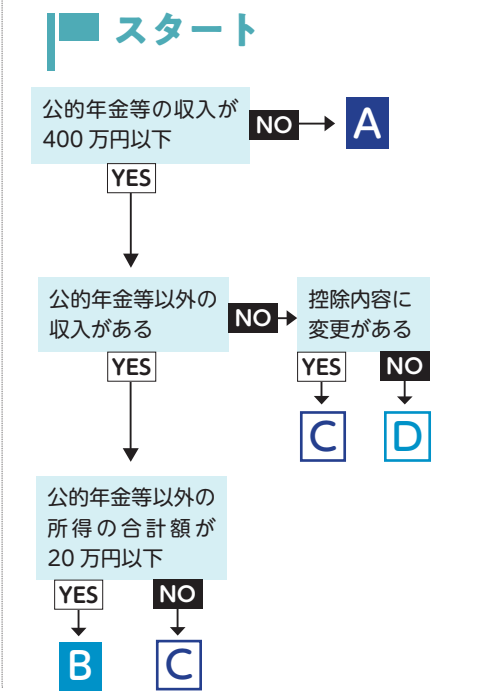
問 税務課市民税係 ☎ 30-6140 FAX 22-3052

【HP番号:11800】

「市民税・県民税の申告」が必要か、チェックしよう！



年金収入がある人はこちらもチェック



(※1) 「所得」と「収入」の違いにご注意ください。(※2) 所得税の確定申告書を提出した場合、市民税・県民税の申告は不要です。

次の項目に該当する人は、彦根税務署が開設する申告会場(彦根商工会議所4階)で申告してください。国税相談専用ダイヤル 0570-00-5901【自動音声案内】

所得税の確定申告は、スマートフォンで申告ができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

- ▶譲渡所得(不動産譲渡、株式譲渡など)がある人
- ▶初めて事業所得を申告する人
- ▶初めに青色申告をする人、事業収入が多額である人
- ▶所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
- ▶税務署から申告書が送付された人
- ▶準確定申告(お亡くなりになった人の申告)をする人
- ▶住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人
- ▶過年分(令和4年分以前の確定申告)の申告をする人
- ▶相続年金の支払いを受けている人
- ▶災害などによる損害にかかる雑損控除を受ける人